# 税務諸証明交付申請書

寒河江市長　様　　年　　月　　日

**1．窓口に来た人（申請人）**

| | |
|---|---|
| ① □本人　② □現住所が寒河江市の同一世帯員　③ □法人の代表者<br>④ □死亡者の相続人（注）　⑤ □代理人（①～④以外の方。**代理人選任届が必要です**） | |
| **住所** | □寒河江市<br>□他市町村<br>電話番号<br>（　　） |
| **氏名** | 生年月日　大・昭・平・令<br>年　月　日 |

**（注）亡くなられた方の証明書は、相続人であることを書類等で確認のうえ、交付が可能かを判断いたします。**

**2．どなたの証明が必要ですか**

| | | |
|---|---|---|
| **住所（所在地）** | □申請人と同じ　※現在、他市町村に住所がある方は寒河江市居住時の住所を記入してください。<br>寒河江市 | |
| **氏名（法人名）** | □申請人と同じ<br>□亡 | 生年月日<br>大・昭・平・令<br>年　月　日 |

**3．なにが必要ですか　必要なものを○で囲み、通数をご記入ください**

| | | |
|---|---|---|
| (1) | 所得証明書【所得のみ記載】<br>（　　年度：前年の1月～12月分） | 通 |
| (2) | 所得証明書（児童手当用）<br>【所得・扶養人数・控除額等記載】<br>（　　年度：前年の1月～12月分） | 通 |
| (3) | 課税証明書<br>【所得・課税額・扶養人数・控除額等記載】<br>（　　年度：前年の1月～12月分） | 通 |
| (4) | 納税証明書（　　年度分） | 通 |
| (5) | 軽自動車税（種別割）納税証明書<br>（車輌番号　山形　　） | 通 |
| (6) | 固定資産課税台帳記載事項証明書（名寄） | 通 |
| (7) | 資産証明書 | 通 |
| (8) | 評価額証明書（土地・家屋）<br>（指定地番等　　） | 通 |
| (9) | 公課証明書（土地・家屋）<br>（指定地番等　　） | 通 |
| (10) | 所在地証明 | 通 |
| (11) | その他の証明 | 通 |

| **共有名義が必要な方** | |
|---|---|
| 共有代表者<br>氏名 | |
| 納税証明書（　　年度） | 通 |
| 課税台帳記載事項証明書（名寄） | 通 |
| 資産証明書 | 通 |
| 評価額証明書（土地・家屋） | 通 |
| 公課証明書（土地・家屋） | 通 |

| **使いみち** | |
|---|---|
| □融資・保証人 | □相続、登記 |
| □扶養認定 | □奨学金 |
| □年金申請 | □公営住宅申込等 |
| □車検 | □入札 |
| □車の手続き | □児童手当 |
| □高等学校就学支援金 | |
| □その他（　　） | |

| 作成者 | 確認者 | 400円 | 50円 |
|---|---|---|---|
| | | | |

きりとり

（税務諸証明交付申請について）

1．申請人は、申請書に実際に窓口に来られた方の住所、氏名、フリガナを自署してください。
2．請求できるのは、本人及び同一世帯の方だけです。それ以外の方は代理人選任届（委任状）が必要です。
3．使いみちは、該当するものに☑を付けるか、事由を記載してください。
4．軽自動車納税証明書が必要な場合は、車検証（原本）・自動車検査記録事項を提示してください。
5．申請の際は、窓口に来られた方を確認する必要がありますので、身分を証明するものを提示してください。

【対象となる証明書など】
所得証明書・課税（非課税）証明書・納税証明書・軽自動車税納税証明書・固定資産課税台帳記載事項証明書（名寄せ）・資産証明書・評価額証明書・公課証明書など

【身分証明書とは⇒写真のある証明書】
運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・身体障害者手帳など官公署発行の顔写真が入った証明書です。（パスポートは、住所の記載がないので、ほかに住所の記載のある証明書などをお持ちください。）

【写真がない身分証明書の場合⇒２種類が必要】
公的な発行による医療保険資格確認証、各種年金の手帳や証書などのほか、社員証や学生証、団体の職員証など。(公的な発行の証明書がひとつは必要です。)

6．詳しくは税務課へ問い合わせください。

TEL.（０２３７）８５－１６９６（内線３１１）